⑸　ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評価については、段階的選抜方式における一次審査時の評価点を総合評価においても加点する。

なお、一次審査時に評価対象のいずれの認定がない場合においても、５⑷①の期限までに評価対象のいずれかの認定を得た場合で、同期限までに認定を受けたことを証明する資料が提出された場合には加点する。

⑹　その他具体的な内容等については入札説明書による。

５　入札手続等

⑴　担当係　〒602―8611 京都市上京区京都御苑３番　宮内庁京都事務所庶務課会計係　電話075―211―1211　内線137

Ｅメール　kyo.kaikei@kunaicho.go.jp

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①　交付期間　令和６年８月２日から同年９月11日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、午前10時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

②　交付場所　上記５⑴担当係。資料交付希望の場合は、事前に５⑴担当係へ連絡すること。

③　交付方法　交付の際は、資格審査結果通知書の写しを提出すること。

⑶　申請書等及び一次審査資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和６年８月２日から同年９月11日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前10時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

②　提出場所　５⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑷　技術提案書、従業員への賃金引上げ計画の表明書（加点を希望する入札者のみ）の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和６年10月７日から同年11月１日まで（行政機関の休日を除く。）の毎日、午前10時から午後５時まで。ただし、正午から午後１時までの間を除く。

②　提出場所　５⑴に同じ。

③　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　令和６年11月13日から令和７年１月９日までの休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（最終日は入札書受付締切時刻である正午まで）。

②　提出先　５⑴に同じ

③　提出方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑹　入札及び開札の日時並びに場所等

①　入札日時　令和７年１月９日正午まで。

②　入札場所　５⑴に同じ。

③　開札日時　令和７年１月10日午前10時

④　開札場所　宮内庁京都事務所

⑤　入札方法　持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

６　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

②　契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　上記４⑵に定める評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑸　評価内容の担保　実際の施工に際しては、技術資料に記載した施工方法により施工し、技術提案書に記載した提案内容を満たす施工を行うものとする。受注者の責により提案内容を満たす施工が行われない場合は、再度の施工を行う。再度の施工が困難あるいは合理的でない場合は契約金額の減額等を行う。

⑹　入札結果保留に伴う調査への協力義務　予決令第85条の基準を下回った入札があった場合、入札参加者は当庁の行う事情聴取等の調査に協力しなければならない。

⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、低入札価格調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格を満たす技術者の配置を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

⑻　配置予定の主任技術者又は監理技術者との雇用関係の確認を求めることがある。（詳細は入札説明書による。）

⑼　契約書作成の要否　要。

⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記５⑴に同じ。

⑿　特定ＪＶとしての資格の認定及び一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑴に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記５⑶により申請書等及び一次審査資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒀　詳細は入札説明書による。

７　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hideki Ishihara, Director General of Kyoto Office of Imperial Household Agency

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of scaffolding and a temporary roof for the restoration of the Shishinden Building, Kyoto Imperial Palace, and other related works

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. 11 September 2024

⑸　Time-limit for the submission of tenders brought along : 12 : 00 P.M. (noon) 9 January 2025

⑹　Contact point for tender documentation : Accounting Division of Kyoto Office of Imperial Household Agency, 3, Kyotogyoen National Garden, Kamigyo-ku, Kyoto-city, 602―8611 Japan TEL 075―211―1211 (Ex. 137)

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和６年８月２日

支出負担行為担当官

九州地方整備局長　森田　康夫

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　筑後川旧陣屋川樋管改築工事（電子入札及び電子契約対象案件）

⑶　工事場所　福岡県久留米市北野町鳥巣地先

⑷　工事内容　樋管本体工：プレキャスト函体構造（本体長Ｌ＝71.1m、㈭2.5m×㈱2.5m×２連）、仮設１式